

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和2年5月11日(月) 午前11時～午前11時23分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 大野慎治 副委員長 榊谷規子 委員 谷平敬子
委員 黒川 武 委員 須藤智子 委員 井上真砂美
委員 関戸郁文

説明者 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 竹安誠、学校教育課長 石川文子、同指導主事 永津英一、同主幹 井手上豊彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

| 議案番号 | 事件名 | 採決結果 |
|--------|--------------------------|--------------|
| 議案第36号 | 岩倉南小学校本館大規模改修工事の請負契約について | 全員賛成 原案可決 |

◎委員長（大野慎治君） 定刻になりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託された案件は、議案1件であります。この案件を議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申出がございましたので、許可いたします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 改めまして、おはようございます。

今回の契約案件につきましては、岩倉南小学校の本館大規模改修工事でございます。久しぶりにという言い方がいいのか分かりませんが、契約案件にまでなる大きな工事費を頂いております。

御承知のとおり学校が休業でありまして、なかなか打合せもままならない、夏休みに本格的に工事を進めたいと思っておるんですけれども、そういったことにもいろいろ支障を、今学校の校長先生とも調整しながら進めているものでございます。

子どもたちが過ごす大切な施設ですので、丁寧に工事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

◎委員長（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

前にちょっと1点、本会議で工期の本契約の翌日からという言葉がございましたが、給食センターの契約案件のときも、本契約日の翌日ということになっておりましたので、いました議員さんは全員承知して言っておりますので、何も問題ないということでございますのでよろしく願いいたします。今後、課題として当局は認識して、今後のこととして捉えさせていただきます。

初めに、議案第36号「岩倉南小学校本館大規模改修工事の請負契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） すみません。

工事が夏休み休業中というお話が今ありましたけれども、夏休み、ふだんですと7月21日からあるけれども、コロナの関係で、授業日として7月21日

から31日、8月24日から8月31日、また8月の上旬も授業日にする予定などがちょっと検討されているようですけれども、その辺の関係で、工事日ほどのように検討されているのかお聞かせください。

◎**学校教育課主幹（井手上豊彦君）** 当初、工期の予定は、夏季休業中に教室の改修にかかる分については、夏季休業中の40日を使って集中的に工事を進めていこうというふうに考えておりましたが、今議員のおっしゃるとおり、現在7月21日から7月31日と8月24日から8月31日までを授業日として計画しております。また、8月の上旬についても授業日として設定することを検討中でございますので、夏休み中に集中して工事をするということができなくなりますので、現在、南小学校の校長先生と打ち合わせている段階では、各フロアを西側、東側と2つのブロックに分けて、3階建てですので合計6個のブロックに分けよう。そのブロックの教室は、例えば東館とか南館とか西館の特別教室に移っていただいて、そのブロックごとで集中して、終わったらまた戻ってきていただいて、次のブロックに移っていくというようなことで、夏休みを一部使用させていただきながら工事を進めていきたいというふうに考えております。

◎**委員（井上真砂美君）** 夏休みの一部利用してと今言われましたけど、そこら辺もう少し詳しく、夏休みというのは、本当の夏休みなのか、40日の中の……。ちょっと詳しくお知らせください。

◎**学校教育課主幹（井手上豊彦君）** まだ実際に受注者とは、詳細の工程の打合せができていないので、なかなか詳細なことまで申し上げることができないんですけれども、具体的には、例えば7月の後半、実際には夏休みに授業日として設定されている日も使いながら工事を進めていく。ですので、その授業日に当てているときは、東館ですとか西館ですとか南館に移っていただいて、そこで通常の夏休み中の期間もそこで授業を受けていただくと。終わり次第、戻ってきていただくというようなことで、工期の設定を、今工事を進めていこうというふうに考えております。

◎**委員長（大野慎治君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（黒川 武君）** 1点お聞かせいただきたいと思えます。

審査のための資料を頂いております。それで、電子入札で行われたものだろうと思えますけれども、したがいまして、電子入札の場合は入札回数は1回だけと、そういうものでしょうか。まずそのところを少しお聞かせいただきたいと思えます。

◎**行政課長（佐野 剛君）** 今、黒川議員おっしゃられたように、1度のみです。その1回のみ入札でございます。

◎委員（黒川 武君） それで、参考資料を見ると、その入札金額で2億6,500万のところは2業者といったところになるわけですね。そうすると、紙媒体の場合ですと、当然業者が複数ある場合は、くじか再入札といった形で業者を選定していくんですが、電子入札と、そういう関係で、この場合だと同額のものが2業者あるわけです。そのうちの優劣を決めるために加算点、評価値というのが導入されたのかなと思いますが、そういう理解の仕方よろしいでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回の入札につきましては、当初から総合評価落札方式での実施という入札でございます。そうした場合には、いわゆる価格、入札金額と価格以外の要素、今回でいいますと加算点の部分になりますが、それを足してといいますか、その2つの総合的な評価で落札者を決定する方式を取っておりますので、金額が同額だからといって2回目の入札をやるというようなことではないということでございます。

◎委員（黒川 武君） ちょっと確認だけさせていただきます。

おっしゃられていることがなかなか理解できなくて、こういった加算点とか評価値というのは、私の記憶の中では、こういったものというのは執行調書の中で見せていただいたこともないのかなあとは思ってはいるんですが、ただ、今説明を聞いていると、今回の場合は、最低価格が2業者が出てということと、総合評価の関係で加算点、評価値というものを抱き合わせしながら選定だということになったと思うんですが、もしそうだとすると、その入札価格が一番最低であっても、加算点や評価値がそれほど高くないと、むしろその最低価格よりも高い価格をつけた事業者のほうが加算点や評価値が高くなった場合、そういった場合への扱いというのはどうなりますかしら。

◎行政課長（佐野 剛君） そうしますと、最終的には評価値を基に落札者が決定するものですから、入札金額がもし安くて、今度加算点が、今回の場合ですと落札業者が入札金額がこれより高い場合でも、計算式上にはなりませんけれども、場合によっては評価値が次点の業者より高くなれば、その評価値が一番いいところが落札するといった計算式でございます。

◎委員（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（大野慎治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎副委員長（榎谷規子君） 岩倉市総合評価落札方式競争入札実施要綱が平成31年の4月1日から施行ということで、私も加算点や評価値も含めた入札に対しての議案が初めてなわけですが、この実施要綱の5条に、評価項目というところで、簡易型と特別簡易型というふうに2つあるわけですが、今回

はどちらの、特別簡易型というところで評価されたのか、どうなんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回は、特別簡易型の評価方式を取っております。

◎副委員長（榎谷規子君） この簡易型にするか特別簡易型にするかという判断基準は、学校施設の中では特別簡易型にするとか、そういう判断基準はどんなふうなんでしょうか。

◎行政課主幹（竹安 誠君） すみません。

一応、簡易型の評価項目の場合ですと、技術提案に関する事項がありまして、例えば工事を進める上でのどういった工事をするかという、そういった提案も含めてということがあるんですけども、今回の場合は、それはなくて、企業の技術力に関する事項と配置予定技術者の能力に関する事項、それから地域精通度の貢献度、こういったもので判断していくということになりますので、今回の場合は特別簡易型という形になります。

◎副委員長（榎谷規子君） 本会議でも、この加算点、評価値の質疑の中で、今おっしゃった技術力、技術者の能力や地域貢献度などのいろんな算定の中での数値化されてきたことを言われてきたんですが、特に入札金額が同じ2社での加算点が大きく違って、評価値で決まったところがあるんですが、その内訳というか、そういった公表の仕方というのは難しいんでしょうかね。

◎委員長（大野慎治君） まとめて言いますと、今回の評価項目をもうちょっと具体的に評価基準や評価項目というのがちゃんとあると思うんで、口頭でいいので簡潔に、本会議でも質問されていますが、御回答をお願いします。

◎行政課主幹（竹安 誠君） すみません。

一応、項目といたしましては、主に大きなものが3点ありまして、1つ目は企業の技術力に関する事、それから技術者そのものの能力の評価に関する事、それから地域の精通度・貢献度というものがございまして、こちらの3つについて審査していく、評価していくという形になります。

具体的に言いますと、全体で25.5点満点になるんですけども、企業の技術力につきましては、満点としましては10点。内容としましては、同種工事の施工の実績、それから工事成績が主ですね。それから中・長期的な担い手の確保といいまして、若手の従業員の雇用という内容のもの、それから品質マネジメントに関しますISO9001、この認証の取得をしているか、こういったところの企業の技術力について評価しております。

技術点の能力といたしましては、同様に技術者の同種工事の施工実績、それから工事の成績評定、この2点について、これが総合的に7点という形に

なります。

それから最後、地域精通度・貢献度につきましては、まず市内に本店があるかどうか。それから災害協定に基づく活動について実績があるかどうか。続いてボランティアですね、ボランティアの活動の参加があるかどうか。同様にあと岩倉市の発注工事の同種工事の実施があるかどうか。それから、協力雇用主の登録というふうになりまして、例えば犯罪者の支援をしていくための制度という登録制度になるんですけれども、こういったものの登録があるかどうか。また、それから愛知県のほうで女性活躍推進宣言、こういったものがあるんですけれども、こういったものの宣言があるかどうかということの評価。それで、完全週休2日制工事の取組というのがありまして、市のほうで工事の発注をした中で、完全週休2日制の工事体制をやっているところに対しましては、実績としてカウントさせていただいております。

そして最後に、環境マネジメントに関しますISO14001、こちらのほうの認証取得についての評価について、総合的に点数として上げさせていただいております。

最終的に全体で25.5点満点というふうで算出させていただいております。

内容につきましては以上です。

◎委員長（大野慎治君） すみません。大変申し訳ございません。

委員長のほうからちょっと代表して質問をさせていただきます。

そもそも今回落札業者さん、入札参加者に、共同企業体での申込み、多分この10年間ぐらいなかったかと思うんですが、今回から共同企業体での申込みを認めた理由をお聞かせください。

◎行政課主幹（竹安 誠君） すみません。

今回の場合は、特に工事としての規模がまず大きかったということ、それから工事そのものが、やはり学校という特異な施設、それから夏休み中に工事をしなければいけないという期間的な制限もあったということもありまして、逆に技術的に高い特殊なものが必要になってくるということがありますので、やはり単体の企業によるものだけではなくて、JVによる、そういった力のある業者のほうに参加してもらえればということで、JVの参加もさせていただいたという形になります。

◎委員長（大野慎治君） ちょっと何点か質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほど、井上委員から夏休みの工事のことについて質問がございました。それに関連して、発注時には夏休み期間集中工事ということであったとは思いますが、今、井上委員もおっしゃったとおり夏休みの休業中に学校があ

るということで、全体の工事のスケジュールというのは、今の概略や方針で工期が、またそれに伴って工期が延期することも考えているのかということをお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 先ほどの御答弁とちょっと重複してしまう部分があるかと思いますが、まず当初は夏休み休業中の40日を使って、児童、お子さんがいないときに工事を終了しようと思っておりましたが、夏休み期間中も授業を行うということで、そのようなことができなくなりました。そのため、先ほども申しましたが、各工区ごとに、小さいブロックごとに分けて、夏休みの授業中も工事を行わせていただいて、教室の中の工事につきましては、おおよそ年内をめどに終わらせていきたいというふうに思っております。

そのほかの工事といたしましては、ほかにトイレの改修もございまして、これは当初の予定どおりなんですけれども、西側の系統と東側の系統で、1階から3階までの工区を分けて、それを8月から9月中旬、10月ぐらいまでかけて東の系統を行いまして、その後10月から11、12月にかけて西側のトイレの系統を改修していきたいというふうに思っております。

それから、外壁の改修も今回含まれておりますが、そちらについても、できたら6月ぐらいから秋ぐらい、10月ぐらいにかけて外壁の改修も行っていきたいと。

併せて、大きい工事の中の1つとして、受水槽の更新というのもありますので、それに関しても8月からできたら12月ぐらいまでの間で、取替えの工事を行って、おおむね改修工事については、年内にめどをつけていきたいなというふうに思っております。

年明けについては、手直しなんかもあるかと思いますが、手直しとか、仮設の撤去などに当てて、今のところは、当初の計画どおり令和3年の2月の12日の竣工を目指していきたいというふうに思っております。

ということで、工期の変更、延長については今のところは考えていないんですけれども、この新型コロナウイルスの関係で、一部温水シャワー便座ですとかオストメイトなんかが生産が今できていないといったことを聞いておりますので、場合によっては、製品の納入が遅れたことによって工期の延長になる可能性もありますし、受注者のほうからこの新型コロナウイルスの関係で工期を延長してほしいという申出があれば、適切に対応していきたいというふうに考えております。

◎委員長（大野慎治君） あと、最後に1点お聞かせください。

このような学校の大規模改修工事になると、設計変更が生ずる可能性が高

いと考えますが、またその際に契約変更を行うのか、また設計変更や契約変更が生じた場合、議会承認となる金額は幾らなのかお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 工事には、設計変更が付き物であるのかなあとというふうに考えておりました、特にこのような改修工事になりますと、想定していた場所に配管がされていなかったりとか、あと床とか壁をめぐったときに下地が思いのほか悪かったりということがありますので、変更が生じる可能性はあるのかなあとというふうに思っております。その際は、設計図書に変更が生じる場合には、設計金額の大小に関わらず、設計変更のほうは行っていきたいというふうに思います。

それから、今議会案件のことで質問がありましたが、そちらについては、300万以内の契約の変更に関することは議会の承認は得ないと、市長専決できるというふうになっておりますので、300万円を超えた場合については、また議会のほうにお願いしたいというふうに思っております。

◎委員長（大野慎治君） すみませんでした。ありがとうございました。
ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（大野慎治君） ないようですので、質疑を終結します。

議員間討議は省略させていただきます。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第36号「岩倉南小学校本館大規模改修工事の請負契約について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（大野慎治君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第36号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本日の本委員会の委員長報告の文案については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。